

令和7年度

いばらきの 土木概要



基本方針 POLICY

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

(2022～2025)

人口減少・超高齢化をはじめ、新たな感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化など、時代は今、予測困難な「非連続の時代」を迎えています。

この激動といえる時代に対応し、困難な課題に立ち向かっていくためには、従来の常識や処方箋にとらわれず、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦していくことで、自ら未来を切り拓いていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を令和4年3月に策定しました。

基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

計画推進の基本方針

1	県民幸福度No.1への挑戦	●本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、本計画の推進により、県民の皆さんが幸せを実現できる環境づくりを進めます。 ●幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、新たに「いばらき幸福度指標」を導入し、県民幸福度No.1を目指します。
2	県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり	●国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。 ●前例にとられない発想により、失敗を恐れず果敢に挑戦することで、県民の皆さんとともに新しい時代を切り拓いていきます。
3	未来を展望した政策展開	●本県を更に発展させるため、コロナ禍に伴う価値観や社会構造の変化を前向きに捉えた挑戦を続けるとともに、地域の特性や強みを生かし、潜在力を最大限に引き出すなど、未来を見据えた政策を展開します。 ●急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持ち、分野横断的な政策を推進します。
4	戦略的な行財政運営	●県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や働き方改革、県庁のデジタル化等に積極的に取り組む「挑戦する県庁」への変革を進めます。 ●スクラップ・アンド・ビルドに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。
5	目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底	●PDCAサイクルを確実に回して効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善策を政策・事業・予算に反映させるなど、目標の実現にチャレンジしていきます。 ●計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民に公表します。 ●分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果などを踏まえて、柔軟に見直しを行います。



基本的な考え方

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けたNEXTチャレンジ

基本計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆さんが「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人材」が育まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、4つの「チャレンジ」を推進します。



政策・施策を展開する5つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「5つの視点」があります。この5つの視点を持って、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。



目次 CONTENTS

■基本方針 第2次茨城県総合計画	1	■安全基盤づくり	13
■土木部主要事業	3	河川・海岸の整備	13
■写真で見る土木部主要事業	5	ダム・砂防	15
■みちづくり	7	■生活環境～水と緑～	17
道路の整備	7	水辺空間	17
道路の維持管理	10	下水道	18
■港づくり	11	都市公園	19
世界に開かれた港づくり	11	■これからのまちづくり	21

都市計画	21	■公共事業を支える	33
住みよいまちづくり	23	公共事業における新時代への対応	33
■都市基盤づくり	25	建設業	34
市街地開発事業	25	公共用地	35
■住まいづくり	29	防災体制の強化	36
住宅	29	■土木部の職員採用	37
■よりよい公共建築を創る	31	■組織	38
宮織	31		

土木部主要事業

PUBLIC WORKS

チャレンジⅠ「新しい豊かさ」

政策 2 新産業育成と中小企業等の成長

先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり

港湾地域におけるカーボンニュートラル達成に向けた取り組み【港湾課】

政策 4 ビジット茨城～新観光創生～

稼げる観光地域の創出

道の駅の駐車場や道路情報提供施設の整備推進【道路維持課】

インバウンドの取り込み

外国クルーズ船の誘致【港湾課】

政策 5 自然環境の保全・再生

湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

建設副産物などの再資源化の促進【検査指導課】

サステナブルな社会づくり

湖沼の水質改善のための下水道の普及及び接続促進【下水道課】

《主な事業等》

チャレンジⅡ「新しい安心安全」

政策 9 安心して暮らせる社会

安心な暮らしの確保

下水道の普及及び接続促進、下水道施設の老朽化対策の推進

犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

汚水処理施設の広域化・共同化の推進【下水道課】

政策 10 災害・危機に強い県づくり

災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

通学路における道路危険箇所の改善、交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を推進【道路建設課・道路維持課】

チャレンジⅢ「新しい人財育成」

政策 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

河川に関する水位等の情報提供の強化【河川課】

政策 15 自分らしく輝ける社会

働きがいを実感できる環境の実現

災害協定締結団体等との協力体制の強化【関係課】

チャレンジⅣ「新しい夢・希望」

政策 18 若者を惹きつけるまちづくり

若者を呼び込む茨城づくり

都市公園の魅力向上【都市整備課】

政策 19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

ICTやAI等のデジタル技術活用の推進【検査指導課】

政策 20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

未来の交通ネットワークの整備

都市地域間のネットワーク強化、観光地等へのアクセス強化のための広域的な幹線道路の整備推進【道路建設課・道路維持課】

人にやさしい、魅力あるまちづくり

茨城港や鹿島港における物流拠点としての港湾機能の強化を図るため防波堤や岸壁などの整備推進【港湾課】

ポートセールの推進【港湾課】

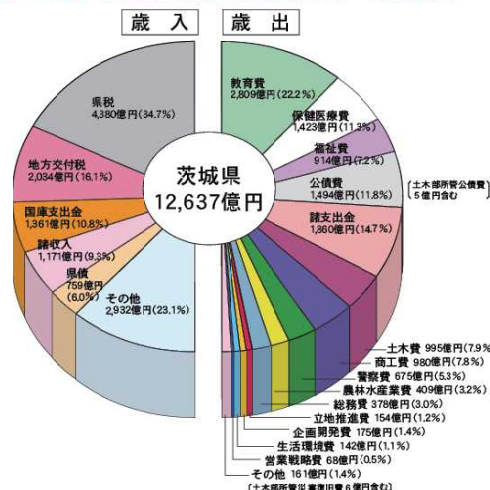
都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク)【都市計画課】

道路施設のバリアフリー化(歩道整備)の推進【道路維持課】

街路や都市公園の整備推進【道路建設課・都市整備課】

日本一のサイクリングエリアの形成を目指した、ソフト・ハード両面からの総合的な整備の推進【道路建設課・道路維持課】

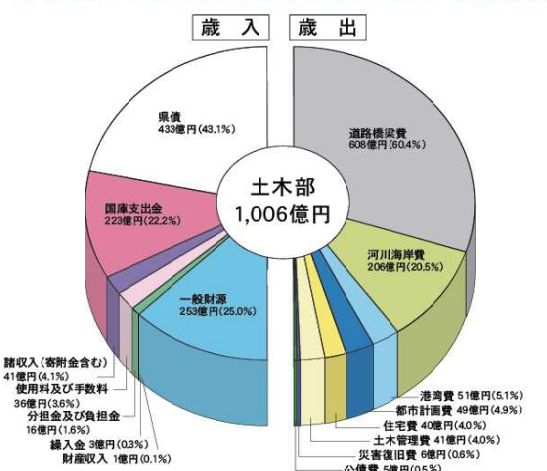
令和7年度 茨城県歳入歳出予算(一般会計)



土木部当初予算の推移(一般会計)



令和7年度 土木部歳入歳出予算(一般会計)



一般会計

(単位: 億円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2
道路	462	546	621	679	671
河川等	231	257	181	181	217
港湾	130	128	105	93	101
公園等	89	83	101	82	80
下水道	45	35	36	39	39
住宅	35	35	36	38	38
その他	34	31	31	31	31
合計	1,026	1,115	1,111	1,143	1,177

区分	R3	R4	R5	R6	R7
道路	629	590	613	605	613
河川等	241	202	211	206	212
港湾	48	38	51	59	52
公園等	27	27	30	28	27
下水道	29	27	26	22	21
住宅	39	41	46	44	40
その他	36	38	37	37	41
合計	1,049	963	1,014	1,001	1,006

茨城ミニデータバンク

区分	項目	調査時点	単位	茨城県	全国	全国順位	出典等
土地	総面積	R4.10.1	km ²	6,097.54	372,970.00	24	社会生活統計指標(総務省)
	可住地面積	R4.10.1	km ²	3,888.90	122,954.18	4	
人口	総人口	R5.10.1	千人	2,825	124,352	11	人口推計(総務省)
	人口密度(総面積1km ² 当たり)	R4.10.1	人/km ²	465.8	335.0	12	
	一般世帯人員(一世帯当たり平均人員)	R2.10.1	人/世帯	2.37	2.21	17	
生活環境	都市公園面積	R6.3.31	ha	2,863	130,870	8	都市公園等整備現況調査
	一人当たり都市公園面積	R6.3.31	m ² /人	10.25	10.91	38	
	下水道処理人口	R6.3.31	千人	1,868	101,279	13	
	一住宅当たり延べ面積	H31.3.31	m ² /住宅	106.97	92.06	21	

※いばらき統計情報ネットワーク(指標からみた茨城)より

写真で見る PUBLIC

土木部主要事業 WORKS



大子広域公園(大子町)

令和3年度
(一社)日本オートキャンプ協会の最高位5ツ星再認定
(平成18年から6期連続)



国道118号袋田バイパス(大子町)

令和5年12月供用



国道50号結城バイパス(結城市・筑西市)

令和5年4月4車線供用



桜川西アパート(水戸市)

令和4年3月完成



弘道館・偕楽園(水戸市)

平成27年4月26日 日本遺産認定



つくばエクスプレス沿線整備事業
(島名・福田坪地区)

令和6年1月時点



五霞インターチェンジ周辺地区
土地区画整理事業(五霞町)

平成31年2月時点



首都圏中央連絡自動車道
(常総IC)

増古河IC～つくば中央IC間
平成29年2月26日供用(暫定2車線)



(主)取手豊岡線(常総市)

令和6年10月供用



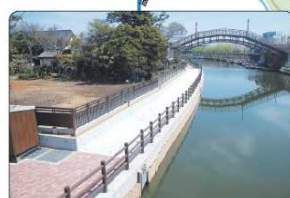
首都圏中央連絡自動車道(つくば西スマートIC)

令和7年3月23日供用
(NEXCO東日本提供)



(主)野田牛久線小強バイパス(つくばみらい市)

令和6年6月供用



前川 河川改修事業(潮来市)

平成28年3月完成(一部)



大北川河川改修事業
(北茨城市)

令和6年3月完成(一部)



鮎川停車場線(日立市)

令和5年5月供用



茨城港(常陸那珂港区中央ふ頭地区)
(ひたちなか市、東海村)

ー12m岸壁2バース目



(都)中大野中河内線(水戸市)

令和7年2月供用



東関東自動車道水戸線
(茨城町JCT)

磐田IC～茨城空港北IC
平成30年2月3日供用(暫定2車線)



大洗友部線(茨城町)

令和6年3月供用



つくば霞ヶ浦りんりんロード

路線延長日本一(都道府県管理自転車道)
令和元年11月7日第1次ナショナルサイクルルートに指定



角折海岸 高潮対策事業
(鹿嶋市)

令和2年3月完成



宮中佐田線(鹿嶋市)

令和4年12月供用

データ・事業に見る本県の特徴

- ・県内の道路実延長は55,395kmで全国2位。うち、市町村道が50,840kmで全道路の91.8%を占める。(R5.3.31現在)
- ・市街化区域または用途地域設定区内の都市計画道路改良率は全国で18位。

【道路の整備】

■高規格幹線道路の整備

本県内では、多様な交流を支える陸・海・空の広域交通ネットワークの根幹となる高規格幹線道路の整備が進められています。今後、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化、事業中のスマートインターチェンジの供用開始によって、災害時の代替路確保や観光振興、産業の活性化が期待されます。

県内の高規格幹線道路図



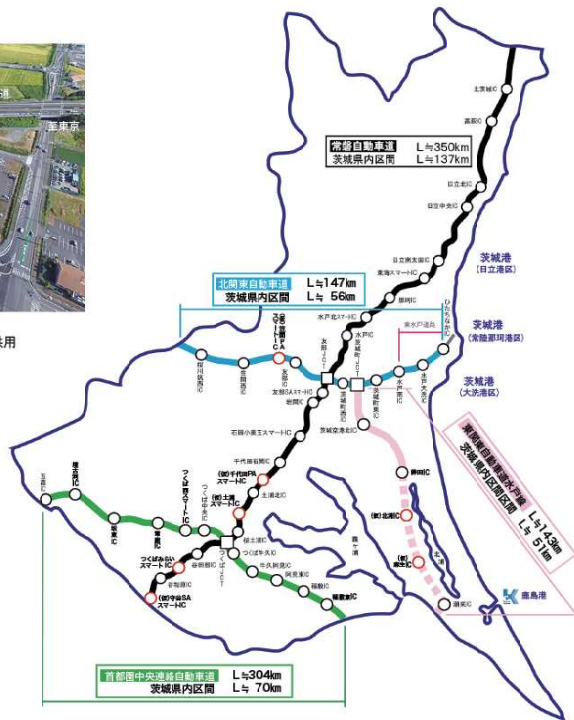
常磐自動車道（水戸北スマートIC）
令和元年9月7日 フルインターチェンジ供用



首都圏中央連絡自動車道（境古河IC）



東関東自動車道水戸線（茨城町JCT）



凡 例		
実線	開 通 区 間	
破線	未 開 通 区 間	
○	供 用 I C	
○	未 供 用 I C	

(写真：国土交通省常総国道事務所、NEXCO 東日本提供)

■広域的な幹線道路の整備

緊急輸送道路や国土強靱化に資する道路、プロジェクト関連や企業誘致に繋がる工業団地等へのアクセス道路、高速道路ICや港湾等へのアクセス道路、観光振興や地域間連携に資する道路等について整備を行い、県内各地域の振興と安全で快適な県民生活の実現を目指します。



国道118号 那珂大宮バイパス (那珂市)



茨城空港アクセス道路 (石岡市・小美玉市)



国道354号 土浦バイパス (土浦市)

■まちづくりに必要な街路の整備

街路は、まちづくりの基本となる重要な都市施設であり、都市内における自動車交通を処理するだけでなく、多様な機能を有していることから、まちの中の道路を都市計画事業として整備するものです。

○街路の役割と機能

- ①人の移動や物の運搬をスムーズにします（都市交通施設機能）
- ②都市のオープンスペースとして、まちにうらおいの場を提供します（都市環境保全機能）
- ③災害時に避難路となり、延焼を防ぐなど災害の拡大を抑えます（都市防災機能）
- ④まちの骨格となり、整然とした美しいまちなみを形成します（街区の構成と市街化の誘導）
- ⑤電気、水道、下水道、ガス管、通信設備、信号など様々な施設を収納します（都市施設のための空間機能）



駅前海岸線（大洗町）

■道路の整備状況

(単位:km、%) 令和5.3.31現在

区 分	一般国道(直轄)			一般国道(補助)			都道府県道			市町村道			合 計		
	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率
全 国	24,224.8	69.7	100.0	31,933.2	72.8	88.3	129,931.2	60.8	71.3	1,035,760.3	60.3	60.3	1,221,849.5	60.9	63.0
茨 城	407.5	33.8	100.0	771.8	71.0	96.7	3,375.7	62.0	73.8	50,640.4	41.1	41.1	55,395.4	42.7	44.3
順 位	23	47	1	18	31	6	11	17	21	2	47	47	2	47	47

出典：道路統計年報2024

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

路 線 名	事 業 内 容	施 策 事 業	対 象 道 路
高規格幹線道路路線網の整備	東関東自動車道水戸線 区間 埼玉県三郷市～茨城県茨城町 延長 L: 約 143km (県内 L: 約 51km)	幹線道路の整備 国道改築事業 県道改築事業	国道118号那珂大宮バイパス、国道355号牛久麻生バイパス、国道245号日立港区北橋、国道354号境井バイパスほか 筑西幹線道路、都市軸道路、常陸那珂港山方線(水戸外環状道路)、土浦電ヶ峰線、大洗友部線 ほか
	首都圏中央連絡自動車道 (一般国道 463号) 区間 神奈川県横浜市～千葉県木更津市 延長 L: 約 304km (県内 L: 約 70km)	生活道路の整備	通学路交通安全プログラム対策箇所又は、緊急性が高い通学路及び交通危険箇所のうち、市町村の要望が強く、用地の協力が得られる箇所
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業		合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に資する市町村幹線道路の整備支援	

みちづくり ROADS

■地域振興のための道路環境整備

■いばらき自転車ネットワークの整備

いばらき自転車活用推進計画に基づき、県民の通勤や通学での自転車利用の促進を図るとともに、サイクリストが県内観光地等を安全で快適に周遊できるよう、市町村を跨ぐ広域のいばらき自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間の整備を推進しています。



■地方創生・観光を加速する拠点「道の駅」

■市町村と一体となった取り組み

県内には、令和6年度末時点で16の道の駅が登録されています。県は、市町村と一体となり、道路管理者として休憩施設である駐車場やトイレ、情報提供施設などの整備・改修を行っています。また、道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供などの支援を行っています。

No	道の駅	設置者	整備手法	路線名	所在地
1	かつら	城里町	地方単独型	国道123号	城里町御前山37
2	みわ	常陸大宮市	地方単独型	国道293号	常陸大宮市鷺子272
3	さとみ	常陸太田市	地方一体型	国道349号	常陸太田市小宮町694-3
4	さかい	境町	地方一体型	県道結野田線	境町1341-1
5	奥久慈だいたい	大子町	地方一体型	国道118号	大子町池田2830-1
6	しもつづみ	下妻市	地方一体型	国道294号	下妻市数須140
7	たまつくり	行方市	地方一体型	国道354号	行方市玉造甲1962
8	いたこ	潮来市	地方一体型	県道潮来佐原線	潮来市前川1326-1
9	ごが	五箇町	直轄一体型	新国道4号	五箇町こがみら13-3
10	まくらがの里こが	古河市	直轄一体型	新国道4号	古河市大和田2623
11	日立おさなセンター	日立市	地方単独型	国道245号	日立市みなと町5779-24
12	常陸大宮	常陸大宮市	地方一体型	国道118号	常陸大宮市岩崎717-1
13	ひたちおわた	常陸太田市	地方一体型	国道349号	常陸太田市下河内町1016-1
14	グランテラス筑西	筑西市	直轄一体型	国道50号	筑西市川澄1850
15	かさま	笠間市	地方一体型	国道355号	笠間市手越22-1
16	常総	常総市	地方一体型	国道294号	常総市むすびまち1

■ナショナルサイクリルートの整備

いばらき自転車ネットワークのうち、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は令和元年11月、国よりナショナルサイクリルルートに指定されました。日本を代表し、世界に誇るサイクリングルートとして、さらなる走行環境や受入環境等の整備を推進しています。

●走行環境の整備

サイクリストが迷わず安心、安全に走行できる環境を整備するため、矢羽根やコース案内の路面標示等を設置しています。また、霞ヶ浦沿岸の一部区間については、自転車と自動車とが混在している状態の解消を目的として自転車歩行者専用道路の整備を進めています。



路面標示 (土浦市内)



自転車歩行者専用道路 (土浦市内)

●受入環境の整備

サイクリングの出発地点となる主要拠点（鉄道や道の駅）やルート沿線の各地点において、サイクリストが安心して快適にサイクリングを楽しむことができるよう休憩施設等の整備を進めているほか、ルート沿線の拠点施設を案内する看板等の設置を進めています。



案内看板 (つくば市内)



虫掛休憩所 (土浦市内)



駐車場などの休憩施設と地域振興施設 (道の駅常総)



情報提供施設 (道の駅いたこ)



サイクリステーション (道の駅奥久慈だいたい)

【道路の維持管理】

■道路管理の基本方針

県管理国道及び県道の現状を常に把握し、道路の異常に対して適切な措置を講ずることにより、道路における危険を防止し、交通の安全確保に努めています。

■交通安全施設等整備事業

交通事故の防止や歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備や道路標識の設置及び改修など、交通安全施設の整備を行っています。



整備前



整備後

県道菅谷小原内水戸線 (那珂市)

■歩道バリアフリー化事業

バリアフリーに配慮した歩道に再整備します。



整備前



整備後

県道潮来佐原線 (潮来市)

■道路ボランティアサポート事業

道路を県民共有の財産として捉え、道路ボランティア団体支援制度や道路ボランティア支援制度、落書き除去ボランティア支援制度を推進し、ボランティア団体・市町村・県が協働して道路の清掃・美化活動を行っています。



下妻市花のまち推進ボランティアクラブ
県道谷和原筑西線 (下妻市)

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名		路線名
安全な道路環境の整備	交通安全施設等整備事業	県道水戸神栖線 (行方市) 外
	橋梁補修・震災対策事業	国道408号 (河内町) 外
災害に強い道路、橋梁の整備	道路災害防除事業	国道124号 (神栖市) 外
	電線共同溝整備事業	県道取手東線 (取手市) 外

■電線共同溝整備事業

近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、特に防災の観点から、無電柱化の必要な道路において電線類の地中化を行ってあります。



整備前



整備後

県道石岡停車場線 (石岡市)

■橋梁補修・震災対策事業

老朽化する橋梁に対し5年に1回の間隔で定期点検を実施しております。この点検で損傷が確認された橋梁に対して、長寿命化修繕計画を策定し橋梁の補修を行っており、近年は従来の損傷後に行う「事後対策型」から、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へ転換を図っております。

また近年の頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、茨城県の緊急輸送道路ネットワーク上の橋梁を優先して耐震補強を行っております。

橋脚定期点検



橋梁点検車による橋梁点検状況

橋梁補修 (再塗装)



ドローンを活用した橋梁点検状況

耐震補強 (橋脚巻立て外)



県道北茨城大子線 磯原跨線橋 (北茨城市)



県道水戸鉾田佐原線 淵沼橋 (水戸市)

12

安全基盤づくり

THE FABRIC SAFETY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・本県の河川は、県北部の比較的に急流な河川と県南西部の緩やかな流れの河川に大別される。
- ・南北約195kmに及ぶ海岸線は、北部は海食により変化に富んでおり、南部は長大な砂浜が続く。
- ・南部の鹿島灘海岸においては、砂浜の侵食を防止するため、全国で初めてヘッドランドと粗粒材養浜を組合せた工法により効果を上げている。

【河川・海岸の整備】

近年の河川流域の開発や都市化の進展に対応し、洪水や土砂災害に強い基盤づくりを進めるとともに、うるおいのある水辺空間の整備を図ります。

海岸では、津波、高潮、波浪による災害及び海岸侵食に対処するとともに、自然と共生し、快適でうるおいのある海岸環境の保全と創出を図ります。

■緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風での甚大な被害の発生を踏まえ、国、茨城県、沿川市町村が主体となって、ハード・ソフトが一体となった流域治水を推進するため緊急治水対策プロジェクトを実施しています。

ハード対策	■那珂川緊急治水対策プロジェクト		■久慈川緊急治水対策プロジェクト	
	■多重防制治水（河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫）を推進。		■多重防制治水（河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫）を推進。	
	【那珂川（国土交通省）】		【久慈川（県管理区間の権限代行含む）（国土交通省）】	
	事業内容	堤防整備、河道掘削、遊水地、土地利用制限等	事業内容	堤防整備、河道掘削、霞堤整備、土地利用制限等
ソフト対策	事業期間	R1～R8	事業期間	R1～R8
	事業内容	【藤井川等【茨城県】】 堤防整備等	事業内容	【久慈川（権限代行区間除く）、里川等【茨城県】】 堤防整備（かさ上げ、拡幅）、河道掘削
	事業期間	R1～R2	事業期間	R1～R3
ソフト対策	■関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る。			
	・越水・決壊を検知する機器等の開発・整備 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進			

■流域治水の取組

令和元年東日本台風など、近年、水害が頻発化・激甚化しており、今後も気候変動により降水量が増大することが懸念されています。

このような水災害リスクに備えるために、これまでの河川管理者等が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるよう、ハード・ソフトが一体となった治水対策である「流域治水」の取組を進めています。



「流域治水」イメージ【出典：国土交通省HP】

■減災の取組

頻発・激甚化する豪雨に対応するため、県管理河川を対象に、国、県、市町村等からなる協議会を組織し、各河川の整備状況や、水防活動・避難にかかる取組の情報共有を図るなど、防災・減災対策を推進しております。

また、平成31年4月からは、河川課内に「水防災・砂防対策室」を設置し、減災に向けた取組を進めています。

茨城県管理河川減災対策協議会・幹事会

（部会が必要に応じ開催）	県北ブロック部会
	県央ブロック部会
	県南（土浦）ブロック部会
	県南（竜ヶ崎）ブロック部会
	県西ブロック部会
	鹿行ブロック部会
	2級河川部会
	ダム検討部会

部会の構成

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	河川名等	事業内容
河川改修事業	瀧沼川（笠間市）、中央川（ひたちなか市）外	洪水による被害から地域を守るため、河道の掘削や堤防の整備などの河川改修を推進します。
海岸保全施設整備事業	鹿嶋海岸（鹿嶋市）外	砂浜や崖の侵食対策として養浜等や海岸保全施設の老朽化対策として堤防改築を推進します。
河川防災事業	境川（水戸市）外	堤防・護岸の修繕や河道内に堆積した土砂の撤去等を行い、治水機能の維持を図ります。

■河川事業

■安心して暮らせる川づくり

河川の改修や適切な維持管理を行うことで、災害に強い川づくりを行います。

○河川改修事業

堤防整備や河道掘削などの河川改修を計画的に実施することで、河川の流下能力向上を図ります。



改修前



改修後

川幅を広げる河道掘削により、流下能力が向上：桜川（つくば市）

○維持管理事業

堤防や護岸の損傷箇所の修繕や、河道内に堆積した土砂の撤去により、治水機能の維持を図ります。



対策前



対策後

堆積土砂の撤去により、本来の流下能力を確保：花園川（北茨城市）

■自然豊かな川づくり

ゆとりやうるおいをもたらす、自然と共生し多様な生物が生息する川づくりを進めます。



緩傾斜護岸や瀬、淵を設けるなど、多自然川づくりがなされている湧氏川（常陸太田市）

■地域とあゆむ川づくり

住民と河川管理者が協働し良好な河川環境を創出していくため、県管理河川において清掃活動等を行うボランティア団体等に対して支援を行います。



里川をきれいにする会 里川（日立市）

■海岸事業

津波・高潮・波浪による災害を防止するための津波・高潮対策事業や、砂浜や崖の侵食を防止するための侵食対策事業を実施します。



対策前



対策後

養浜の効果：鹿嶋海岸（鹿嶋市）

安全基盤づくり

THE FABRIC SAFETY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・県央、県北地区の中山間地域には、7つのダムがあり、治水・利水の効果を発揮している。
- ・県北山間地や筑波山周辺を中心に土石流対策を実施。
- ・県北山間地域の體會破砕帯周辺で地すべり対策を実施。
- ・県北山間地及び海岸線沿い、霞ヶ浦周辺の段丘でけがれ対策事業を実施。

【ダム・砂防】

■脅威の水を恵みの水に

私たちが快適な生活を営むためにはたくさんの水が必要です。また一方で、豪雨時には河川の氾濫による浸水被害が発生しています。こうした自然の水の流れを人為的に調節することにより、洪水による浸水被害を軽減し、渇水時にも安定した水を供給できるように整備した多目的ダムの適正な管理に努めています。



小山ダム（高崎市）

■管理中のダム

現在、水沼ダム、小山ダム、花貫ダム、十王ダム、竜神ダム、藤井川ダム、飯田ダムの7つのダムを管理しており、治水・利水に効果を発揮しています。

○ダムカード



ダムカード（カード型式のパンフレット）はダムを訪れた方に無料配布しています。

■花貫ダム堰堤改良事業

長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新改良を行い、ダム機能の回復または向上を図ります。



ダム制御処理設備



花貫ダム（高崎市）

■土砂災害を防ぎ暮らしを守る

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は一瞬の間に生命、財産を奪ってしまいます。

土砂災害発生のおそれのある区域は約4,000箇所あり、県内に広く分布しております。

土砂災害から人命を守るため、砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備といったハード対策と、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の発表等のソフト対策と合わせた総合的な土砂災害対策を実施しています。

■砂防事業

集中豪雨などで、山の斜面が崩壊したり、川底の土砂が水とともに大量に流出する土石流が発生すると、下流の人家や田畑が被害を受けます。砂防事業は土石流を防ぐ砂防堰堤工や渓流の侵食を防止する渓流保全工などを整備しています。



砂防事業（堰堤工）鉦柄平沢（常陸太田市）

■地すべり対策事業

地すべりとは、土地の一部が地下水等に起因してすべる現象で、発生すると人家や道路などが破壊されます。地すべり対策事業は地下水を排除したり鋼管杭等を施工し、地すべりを防止しています。



地すべり対策事業 大塚地区（常陸大宮市）

■急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れは、急斜面が突然崩れ落ちることで、人家が破壊されたり、人命が失われることがあります。急傾斜地崩壊対策事業は、崩れやすい土を取り除いたり、斜面に法枠工や擁壁工を施工し、がけ崩れ防止対策を行っています。

■土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備やリスクのある箇所への新規住宅の立地抑制を図るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を実施しました。現在、地形変化や施設整備に伴う区域等の見直しを随時進めています。

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	路線名・河川名	工種
ダム堰堤改良事業	花貫ダム	ダム管理設備一式
プロジェクト名	路線名・河川名	工種
砂防事業	田尻沢外	堰堤工・渓流保全工
急傾斜地崩壊対策事業	武井1地区、井才天2地区外	法枠工・擁壁工



急傾斜地崩壊対策事業 井才天2（小美玉市）

生活環境～水と緑～

LIFE ENVIRONMENT

【水辺空間】

水辺は、私たちの心にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

この水辺空間を重視し、河川や湖沼、海岸において、多様な生物の生息環境の創出や、水と親しめるレクリエーションの場などの整備を進めています。

■親水空間の整備

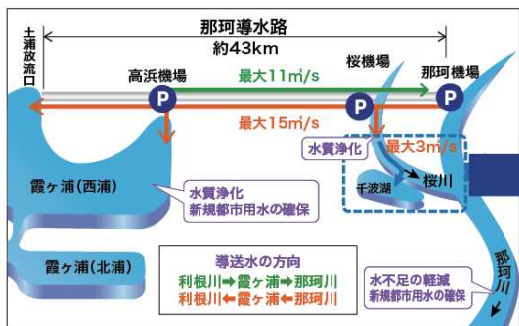


藤井川（城里町）



前川（潮来市）

■水質の浄化



▲霞ヶ浦導水事業 概要図



▲桜川から千波湖への試験通水の結果（R6）

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	河川名等	事業内容
水辺空間づくり河川整備事業	前川（潮来市）外	親水護岸や遊歩道を整備し、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。
桜川（千波湖）浄化事業	千波湖（水戸市）	那珂川の水を取水し、千波湖に送水するなど、水質浄化を図ります。

データ・事業に見る本県の特徴

- 県内の下水処理場は42箇所。
- 県内の汚水処理人口普及率は88.1%で全国30位。（R6.3.31現在）

【下水道】

下水道は都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を資することを目的に整備されています。

■県管理の下水道



■湖沼流域における下水道の接続促進

森林湖沼環境税を活用し、市町村が行う下水道への接続補助に対する上乗せ助成を行うことで下水道への接続促進を図り、湖沼の生活排水対策を進めています。

【補助内容】

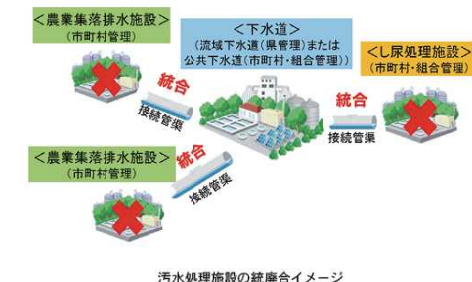
- 対象 霞ヶ浦・湖沼・牛久沼流域内の市町村
- 要件 霞ヶ浦・湖沼・牛久沼流域内における下水道接続（湖沼・牛久沼流域は、供用開始後3年以内に限る。）
- 補助額 2万円/戸を限度（市町村が交付する金額の1/2以内）
上記に加え、霞ヶ浦流域限定で「高齢者（65才以上）または児童（18才未満）のいる世帯」のうち、「世帯の課税対象所得が348万円以下の世帯」に対し、接続工事費を最大31万円補助（県補助最大33万円）

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

事業名	事業内容
流域下水道事業	30市町村からの汚水を処理するため、施設の老朽化対策や耐震化等を推進します。（霞ヶ浦湖北流域下水道など7流域下水道）
特定公共下水道事業	鹿島臨海工業地帯及び神栖市の公共下水道からの汚水を処理するため、施設の老朽化対策や耐震化等を推進します。
市町村下水道整備支援事業	市町村等が実施する管渠事業及び処理場事業に対し、財政負担の軽減を図るため助成します。
湖沼水質浄化下水道接続支援事業	下水道接続率の向上を図るため、下水道への接続補助を行う市町村に補助します。（霞ヶ浦、牛久沼、湖沼流域内市町村）
公共下水道事業	市町村等において、汚水や雨水を処理するため、管渠整備や施設の老朽化対策等を推進します。

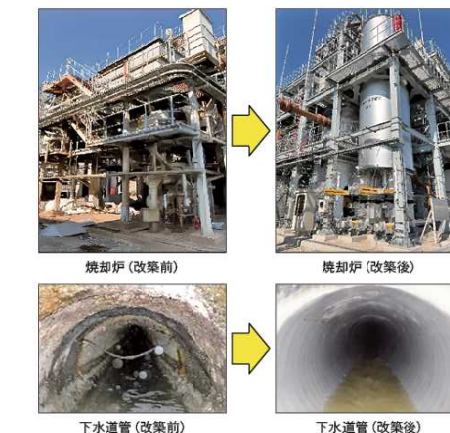
■污水处理施設の広域化・共同化の推進

本県の生活排水処理は、下水道、農（漁）業集落排水施設及び合併処理浄化槽などにより、行われています。しかしながら、将来の人口減少や維持管理費の増大などの課題があることから、市町村等と連携して、下水道を核とした污水处理施設の統廃合などによる広域化・共同化を進めています。



■下水道の老朽化対策

県の下水道施設は経過年数が50年以上を超えているものもあり、今後、老朽化に伴う下水道施設の機能停止が想定されます。このため、計画的かつ効率的に施設の管理を行うことを目的としたストックマネジメント計画を作成しており、計画に基づき、施設の定期的な点検・調査を実施するとともに施設の改築・修繕を行っております。



生活環境～水と緑～

LIFE ENVIRONMENT

データ・事業に見る本県の特徴

- ・弘道館は江戸時代の藩校で、当時の藩校としては国内最大規模。
- ・大子広域公園オートキャンプ場「グリーンヴィラ」は、星マーク制度の最高位である5つ星に関東地方で唯一の認定。((一社)日本オートキャンプ協会認定)

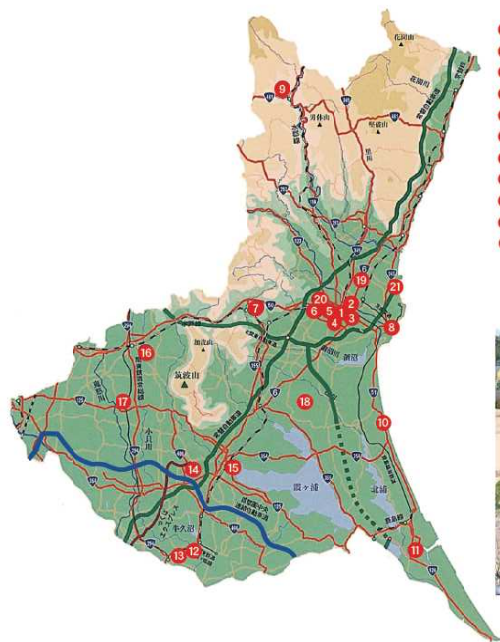
【都市公園】

■都市公園の整備と都市緑化

都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市防災性の向上など、多様な機能を有しています。

県では、偕楽園をはじめとする20箇所の都市公園の整備・管理運営を行うとともに、地域住民との協働による都市の緑化を進めています。

県営及び国営都市公園

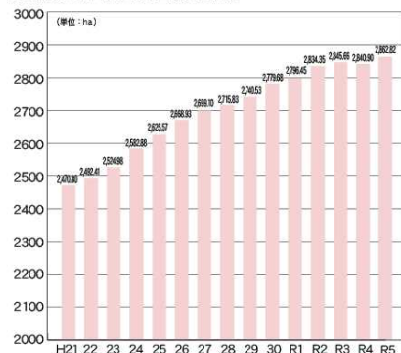


- 1 偕楽園(水戸市)
- 2 弘道館公園(水戸市)
- 3 千波公園(水戸市)
- 4 県庁東公園(水戸市)
- 5 沢渡川緑地(水戸市)
- 6 桜川緑地(水戸市)
- 7 笠間芸術の森公園(笠間市)
- 8 大洗公園(大洗町)
- 9 大子広域公園(大子町)
- 10 鹿島灘海浜公園(鉾田市)
- 11 港公園(神栖市)
- 12 北浦川緑地(取手市)
- 13 芸大緑地(取手市)
- 14 赤塚公園(つくば市)
- 15 霞ヶ浦総合公園(土浦市)
- 16 県西総合公園(筑西市)
- 17 砂沼広域公園(下妻市)
- 18 茨城空港公園(小美玉市)
- 19 笠松運動公園(ひたちなか市)
- 20 堀原運動公園(水戸市)
- 21 国営ひたち海浜公園(ひたちなか市)

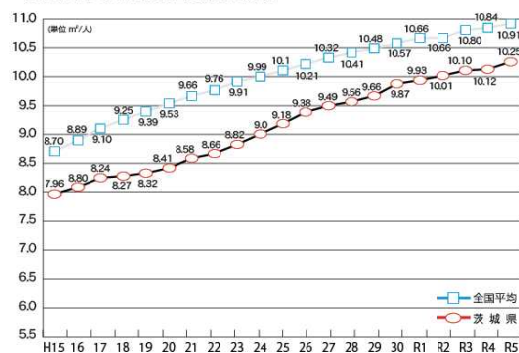


偕楽園

茨城県の都市公園面積の推移



一人当たりの都市公園面積の推移



■都市公園の整備

自然環境や歴史・文化などの魅力的な地域資源を活かしながら賑わいのある公園の整備を行っています。また、民間事業者の資金やアイデアを活用したPark-PFIの取り組みも進めています。



大子広域公園(大子町)
＜オートキャンプ場「グリーンヴィラ」＞



笠間芸術の森公園(笠間市)
＜スケートパーク＞

■都市公園の改築・更新

長寿命化計画を策定し、老朽化した公園施設の計画的な改築・更新を行っています。



改築前



県西総合公園(筑西市)
＜こども広場＞



偕楽園(水戸市)
＜Park PFIにより整備したパークレストラン＞



改築後

鹿島灘海浜公園(鉾田市)
＜ボードウォーク＞

■都市緑化の推進

都市緑化推進のため、様々な取組を行っています。

- 「いばらき都市緑化フェスティバル」の開催
県内の公園で参加体験型イベント等を実施して、都市緑化を普及・啓発しています。



いばらき都市緑化フェスティバル(偕楽園)

- 「公園サポーター」の認定
環境美化活動等を行うボランティア団体を公園サポーターに認定し、支援しています。



公園サポーター(県西総合公園)

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	公園名等	事業概要
公園施設整備・更新	偕楽園他8公園	公園施設整備、老朽化対策等
公園施設維持・修繕	笠間芸術の森公園他16公園	公園維持管理、緊急修繕等
偕楽園魅力向上等推進	偕楽園	景観改善、アクセス向上等
都市緑化推進	偕楽園他7公園	いばらき都市緑化フェスティバル等

プロジェクト名	公園名	面積	開園面積
国営常陸海浜公園整備事業	国営ひたち海浜公園	360.3ha	237.1ha

これからのまちづくり CITY

【都市計画】

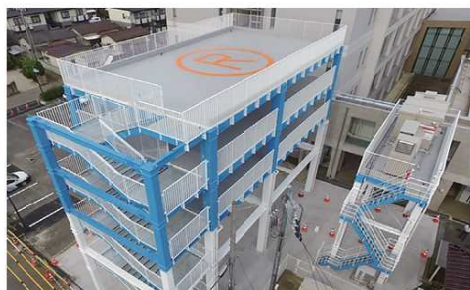
健康で快適な生活環境や持続可能な都市経営の確保、また頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト・プラス・ネットワーク）に取り組んでいます。



交通結節点である駅の機能強化を図る連絡通路（水戸市）



地域の足を支えるひたち BRT と専用道（日立市）

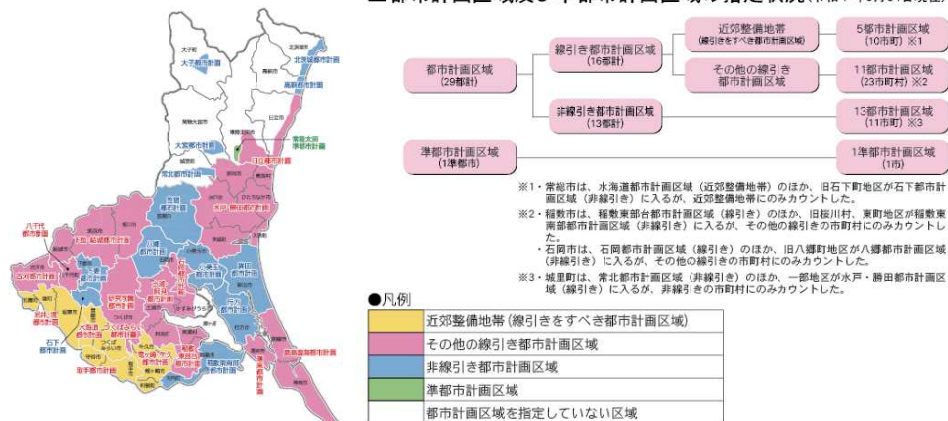


洪水時の人的被害をなくす水害避難タワー（境町）



まちの賑わいを創出する交流拠点施設（大子町）

■都市計画区域及び準都市計画区域の指定状況（令和7年3月31日現在）



■茨城県都市計画マスタープラン

茨城県では、県土全体の都市づくり基本方針を示す茨城県都市計画マスタープランを定め、都市の集約化と、都市間あるいは都市と郊外集落拠点の連携・交流を促進する将来都市構造を目指しています。

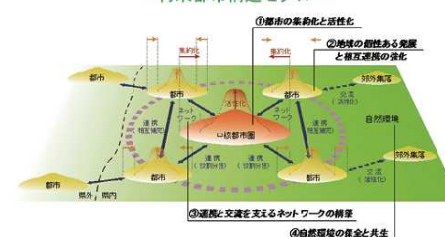
【茨城県都市計画マスタープランにおける将来都市像】

【集約と連携】
～「コンパクトな都市」と「メリハリある地域[※]」の連携～

注）「メリハリある地域」とは、市街化調整区域等で都市計画制度の活用により、適正な土地利用が図られている地域。

- ① 都市の集約と活性化
- ② 地域の個性ある発展と相互連携の強化
- ③ 連携と交流を支えるネットワークの構築
- ④ 自然環境の保全と共生

～将来都市構造モデル～

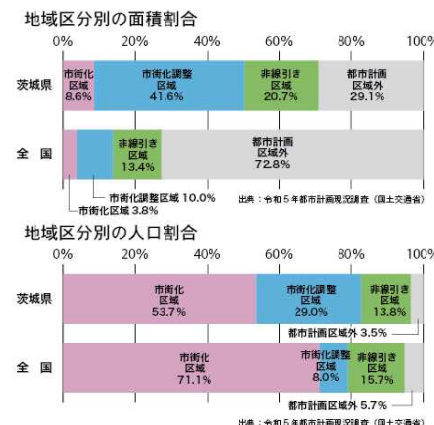


■都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランは、都市計画法第6条の2に基づき、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めたもので、29の都市計画区域ごとに将来像とその実現に向けた主要な都市計画の方針を示しています。

都市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果をもとに、定期的に見直しを行っています。

■地域区分別の面積割合と人口割合



■立地適正化計画

集約と連携のまちづくりに向けて、市町村が都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、中心市街地活性化、空き家対策の推進等まちづくりに関する様々な施策と連携を図る包括的なマスタープランです。

また、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住や都市機能の誘導等、まちづくりに関しても総合的な防災・減災対策を実施していくことが求められています。

県内では、32の市町村が立地適正化計画を作成し、集約と連携のまちづくりを進めています。（令和7年3月31日現在）

■都市構造再編集中支援事業

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業です。

県内では、19市町の22地区において本事業を活用し、都市の抱える課題の解決と、目指すべき都市像につながるまちづくり施策を進めています。

■都市景観の形成

潤いと豊かさを享受できる快適な都市環境づくりを進めるため、大規模な建築物等の景観への配慮について助言・指導を行うほか、屋外広告物の適正な表示の推進や安全の確保などを行っています。

■まちづくり支援

まちづくりに対する市町村の役割が増大し、住民の関心が高まる中、開催地の実情や社会情勢に応じたテーマでシンポジウムを開催し、まちづくり・景観等に対する県民の意識の高揚を図っています。茨城まちづくりセンターでは、まちづくり人材バンクや、ライブラリー、アドバイザー派遣などを通して地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを支援しています。

また、「集約と連携」による持続可能なまちづくりを推進していく上で、県内市町村への支援を積極的に行っていくため、ワンストップ相談窓口を開設しています。



まちづくりシンポジウム2024
「公民連携による未来へつながるまちづくり」

これからのまちづくり CITY

【住みよいまちづくり】

建築基準法に基づく建築確認や完了検査、都市計画法に基づく開発許可等により、安全で安心な建築物や宅地の供給を図っています。また、県耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化やブロック塀等の安全策を推進しています。



工事を完了したときは完了検査を受ける必要があります。
完了検査は、建築物が関係法令に適合しているかを検査員が現地に赴いて検査します。



完了検査率アップ!
検査済証は適法建築物の証です。



地区計画による宅地分譲地（つくばみらい市）

◆建築確認及び都市計画法に基づく開発許可等については、下記の県民センター等で取扱います。ただし、大規模なものでは県庁建築指導課扱いとなります。（いずれの場合も、市町村の担当課で申請の受付を行っています。）

（R7.4.1 現在）

確認・許可事務の担当区域	県民センター等
笠間市※2、那珂市※2、小美玉市※2、茨城町、大洗町、城里町、東海村※2	土木部都市局建築指導課 県庁建築指導室 水戸市並原町978-6 県庁行政棟1階 TEL.029(301)4784
常陸太田市※2、高萩市※1、北茨城市※1、常陸大宮市、大子町	県北県民センター 建築指導課 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階 TEL.0294(60)3344
鹿嶋市※2、潮来市※2、神栖市※2、行方市※2、鉾田市※2	鹿行県民センター 建築指導課 鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎付庁舎2階 TEL.0291(33)4113
石岡市※2、龍ヶ崎市※2、牛久市※2、稲敷市、かすみがうら市※1、守谷市※2、つくばみらい市※2、美浦村、阿見町、河内町、利根町	県南県民センター 建築指導課 土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎第2分庁舎2階 TEL.029(822)8519
結城市※2、下妻市、常総市※2、筑西市※2、坂東市※2、桜川市※2、八千代町、五霞町、境町※2	県西県民センター 建築指導課 筑西市二本成615 筑西合同庁舎2階 TEL.0296(24)9149

※1 建築確認のうち、特定行政庁（水戸市、日立市、土浦市、古河市、高萩市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市）分については各市扱いとなるほか、指定確認検査機関でも行っております。

※2 開発許可等のうち、中核市（水戸市）、施行時特例市（つくば市）、事務処理市町村（日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東海村、境町）分については各市町村扱いとなっております。

データ・事業に見る本県の特徴

- ・本県独自の木造住宅耐震診断士を令和7年4月1日現在429名養成。
- ・応急危険度判定士を令和7年4月1日現在1,847名養成。
- ・平成23年の東日本大震災に際し応急危険度判定士をのべ929人派遣。

■建築物等震災対策事業

地震に強いまちづくりを推進するため、建築物の耐震性の確保に加え、被災直後の復旧体制への備え等の充実・強化を図っています。

茨城県耐震改修促進計画（R4～R7）における耐震化の目標

建築物の種類	現状の耐震化率	耐震化率の目標
住宅	91.5%	R12までにおおむね解消
耐震診断義務付け対象建築物	97.2%	R7までにおおむね解消



能登半島地震における倒壊被害

○震前対策

大地震発生前の対策として、茨城県耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する木造住宅、大規模な建築物及びブロック塀等の耐震化補助費用の一部を支援しています。

【耐震診断の対象となる建築物とは】

昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建築物

【耐震改修を行う必要のある建築物とは】

耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断された建築物

【耐震診断義務付け対象建築物とは】

（1）要緊急安全確認大規模建築物

病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等のうち大規模なもの

（2）要安全確認計画記載建築物

①防災拠点建築物

・県及び市町村の災害対策本部が設置される建築物

・災害拠点病院として位置づけられている病院

・市町村が指定する指定避難所等のうち一定規模以上の建築物

②避難路沿道建築物

・以下の道路の沿道において、地震により倒壊した場合に道路の過半を閉塞するおそれのある建築物等

■高速道路や直轄国道など、広域の緊急輸送を担う交通軸となる道路

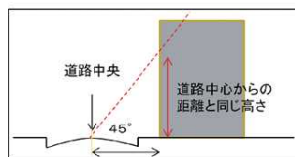
■上記の道路から、災害拠点病院や自衛隊駐屯地など、非常時に広域的な活動拠点となる施設へのアクセス道路



木造住宅の耐震改修（筋交い設置）事例



大規模な建築物の耐震改修（ブレース設置）事例



避難路沿道建築物イメージ

○震後対策

大地震発生直後の余震による建築物の倒壊など二次被害の防止を目的とした応急危険度判定を円滑に実施するため、応急危険度判定士の養成や判定模擬訓練、コーディネーター訓練を行っています。



判定ステッカー



被災モデル建物による判定模擬訓練
（R4.11 城里町）



コーディネーターの養成訓練
（R6.11 桜川市）



能登半島地震で活動する応急危険度判定士
（R6.1 石川県津市市）

【本県判定士の活動実績】

過去の地震	判定士延べ人数	判定棟数
新潟県中越地震（H16）	251人	2,232棟
新潟県中越沖地震（H19）	139人	1,468棟
東日本大震災（H23）※県内罹災棟	929人	15,863棟
熊本地震（H28）	10人	309棟
能登半島地震（R6）	4人	173棟

都市基盤づくり

THE FABRIC OF CITY

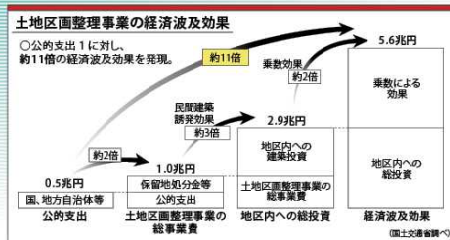
【市街地開発事業】

■都市開発

■住み、働き、学び、憩う事のできる街づくりを推進する

市街地開発事業とは、都市計画で定められた土地利用計画を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成するため、一定のエリアにおいて道路、公園、下水道等の公共施設の整備と良好な住環境を創出する事業です。

具体的な事業手法としては、土地区画整理事業、市街地再開発事業を柱としてこの他に、新住宅市街地開発事業、住宅街区整備事業、新都市基盤整備事業、工業団地造成事業等があります。



泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業（水戸市）

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

事業名	施行地区等	内容
土地区画整理事業	公共団体施行16地区 約1,290.2ha	調査計画、宅地造成、都市計画道路及び区画道路築造等
	組合施行6地区 約141.7ha	
市街地再開発事業	組合施行1地区 約1.0ha（水戸市）	施設建築物工事
工業団地造成事業	公共団体施行2地区 約61.5ha（ひたちなか市）	用地取得、造成工事

■土地区画整理事業

ある一定の区域の土地について、計画を立てて、道路や公園などの公共施設の整備・改良を行い、不規則な従来の土地を整形し、良好な市街地として整備する事業です。

令和7年度は、県内22地区（約1,431.9ha）で実施しています。



阿見吉原土地区画整理事業（阿見町）



常総市常総インターチェンジ土地区画整理事業（常総市）

■市街地再開発事業

既存市街地において、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図る事業です。

令和7年度は、県内1地区（約1.0ha）で実施しています。



勝田駅東口地区第一種市街地再開発事業（ひたちなか市）



土浦駅北地区第一種市街地再開発事業（土浦市）

■工業団地造成事業

首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域内において、地方公共団体が工場団地の造成と公共施設の整備を一体的に行い、良好な工業市街地を形成する事業です。

令和7年度は、県内2地区（約61.5ha）で実施しています。

都市基盤づくり

THE FABRIC OF CITY



■つくばエクスプレス沿線整備事業

茨城県内のつくばエクスプレス沿線地域においては、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法(宅鉄法)」に基づき、秋葉原とつくばを最短45分で結ぶ都市高速鉄道の整備と併せて総開発面積約1,700ha、計画人口約10万人の新しいまちづくりを進めています。

県内沿線地域においては、県(3地区)、都市再生機構(3地区)、守谷市(1地区)、組合(1地区)がそれぞれ事業主体となり、土地区画整理事業を実施し、全8地区のうち、県の1地区、都市再生機構の3地区、守谷市の1地区、組合の1地区で事業が完了しております。

○事業概要

事業名	施行者	地区面積(ha)	施行期間(年度)	総事業費(億円)	計画人口(人)	換地処分公告
守谷市	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業	38.7	H6～H21	247	3,800	H22.2.26
	守谷東特定土地区画整理事業	39.5	S63～H18	207	2,400	H16.12.24
つくばみらい市	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	274.9	H5～R2	691	16,000	H25.6.28
つくば市	萱丸一体型特定土地区画整理事業	292.7	H12～H30	511	21,000	H28.5.20
	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	242.9	H12～R14	481	15,000	
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	168.2	H12～R14	367	11,000	
	葛城一体型特定土地区画整理事業	484.7	H12～H30	670	25,000	H26.6.27
	中根・金田台特定土地区画整理事業	189.9	H16～R5	314	8,000	H30.11.22
合計		1,731.5		3,488	102,200	



伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業(つくばみらい市)



島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業(つくば市)



■圏央道IC周辺市街地整備事業

■阿見吉原土地区画整理事業

阿見東インターチェンジ周辺において、広域交通アクセスの利便性や水と緑あふれる豊かな自然環境を活かし、生産・研究・業務等の産業系と商業系及び住居系を併せ持つ複合的な市街地整備を進め、令和3年度に完了しました。



○事業概要

事業名	施行者	地区面積(ha)	施行期間(年度)	総事業費(億円)	計画人口(人)	換地処分公告
阿見町	阿見吉原土地区画整理事業	160.8	H15～R3	225		—
	東工区	55.2	H15～H30	85	2,600	H26.2.7
	西南工区	105.6	H22～R3	140		R26.2.6



阿見吉原土地区画整理事業(阿見町)



阿見東IC直結の商業施設(アウトレット)

都心から約60分!!



充実した高速道路ネットワーク



■令和7年度 主要プロジェクト一覧

事業名	施行者	地区面積(ha)	施行期間(年度)	事業内容
つくば市	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	243	H12～R14	区画道路工事、造成工事等
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	168	H12～R14	区画道路工事、造成工事等

住まいづくり HOUSING

データ・事業に見る本県の特徴

- ・1住宅当たりの敷地面積は364㎡で全国第1位、1住宅当たりの床面積は104㎡で全国第24位。
- ・令和7年度は県営住宅20戸の建設に着手予定。

【住宅】

■ゆとりある住まいの整備

豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりを実現するため、民間活力・既存ストックを活用しながら、県民の住生活の質の向上を目指した住宅政策を推進します。



都和アパート17号棟（土浦市）：老朽団地の建替事業

■令和7年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	事業内容
公営住宅建設事業	桜川西アパート（水戸市）、他長寿命化工事
総合住宅情報提供事業	住宅情報提供、住宅相談会、リフォームアドバイザー養成
地域住宅産業活性化支援事業	住宅供給者の技術力向上、良質な木造住宅の普及促進

■誰もが安心して暮らしていける住まいづくり

■公営住宅建設事業

県営住宅長寿命化計画に基づき、建替や長寿命化型改善などを計画的に進め既存ストックの有効活用を図ります。



■福祉政策と連携した公営住宅

○シルバーハウジング・プロジェクト

住宅に困窮する高齢単身者等が自立して安全で快適な生活を営むことができるよう、生活援助員、緊急通報システムを備えた公営住宅の供給をしています。



桜の郷アパート（茨城町）

○子育て支援施設併設の公営住宅

1階部分に子育てボランティアの活動支援や一時預かりなどの機能を備えた市営子育て支援施設を併設しています。



平和通りアパート（日立市）

■新たな住宅セーフティネット制度

■セーフティネット住宅の登録

民間賃貸住宅の空き室等を活用した、高齢者、障害者や子育て世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を行っています。

■居住支援法人の指定

住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、地域で住宅相談や見守りなどの居住支援活動に取り組む法人の指定を行っています。

■良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備

■総合住宅情報提供事業

県民が安心して住まいづくりに取り組めるよう、ガイドブックの作成や住宅相談会の開催、住まいの情報館における住宅情報の提供等を実施しています。

■地域住宅産業活性化支援事業

住宅供給の主体である大工・工務店及び材木店等の地域住宅産業の活性化を図り、地域材を利用した良質な木造住宅の普及促進への支援を行っています。

■茨城すまいづくり協議会

住宅関連の団体と行政が一体となり、安心・安全な住まいづくりを目的にリフォームアドバイザー派遣や、リフォーム事業者の登録・公表などの活動を行っています。

■長期優良住宅建築等計画認定事業

住宅を長期にわたり使用するために必要な基準を満たした長期優良住宅を普及促進させることにより、良質な住宅ストックの形成を図ります。



よりよい公共建築を創る PUBLIC ARCHITECTURE

データ・事業に見る本県の特徴

- ・老朽化した既存ストックの適切な維持保全が課題
- ・施設の長寿命化及びライフサイクルコストの軽減のために、予防保全の考えのもと、改修・修繕を実施

【営繕】

■建築とまちづくり

自然環境の保全や生活環境の充実など暮らしの質の向上に努め、県民が「安心安全で快適に暮らせる環境づくり」をすすめるため、庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備に取り組んでいます。



県立あすなろの郷建替工事（セーフティネット本棟、セーフティネットA 寮棟他）



情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事



（仮）土浦保健所他改築工事

令和7年度 主要プロジェクト一覧

事業名	場所	工事概要	事業費※ (百万円)	実施年度
（仮称）神栖特別支援学校新築工事	神栖市	特別支援学校の施設整備	3,341	R7-9
情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事	水戸市	IT短大の大学校化に伴う施設整備	2,203	R6-7
（仮）土浦保健所他改築工事	土浦市	施設の老朽化に伴う建替え工事	1,213	R6-7
水戸産業技術専門学院実習棟新築工事基本・実施設計	水戸市	産業技術専門学院の再編に伴う施設整備の基本・実施設計	218	R7
保健所新築工事等実施設計（古河・潮来・竜ヶ崎・つくば）	古河市他	施設の老朽化に伴う建替え工事の実施設計	262	R7

※複数年の事業は全体事業費
※事業費や実施年度は、事業の進捗により変更となる場合があります

■学校施設の整備

学校づくりにあたっては、その地域に調和し、地域の特性を生かした校舎等の建設に取り組んでいます。また、生徒同士、先生と生徒のコミュニケーションが図れる場を整備し、学びやすく活動しやすい学校空間を提案しています。既存の校舎等については長寿命化改修工事を行い、既存ストックの維持保全に取り組んでいます。



（仮称）神栖特別支援学校新築工事



古河第一高校体育館長寿命化改修工事

■県産材の利用推進

施設の整備にあたっては、地域産業の活性化を図るため用途や景観などに配慮したうえで、県産木材、県産石材、笠間焼などの県産材の利用に努めています。



県産木材の利用
（あすなろの郷セーフティネット棟A 寮棟他新築工事）



県産石材の利用
（りんりんロード筑波休憩所改築工事）

公共事業を支える PUBLIC WORKS

データ・事業に見る本県の特徴

- ・独自の指定工場制度により建設資材の品質確保。
- ・全国で2番目にリサイクル建設資材の率先利用制度を創設。
- ・都道府県レベルでは関東で初めて電子入札を導入。
- ・令和元年度「Construction」大賞を受賞
- ・都道府県レベルでは関東で初めて建設業活性化指針を策定。

【公共事業における新時代への対応】

■建設産業の振興

若年層や女性など将来を担う人材の入職促進に向け、建設関係団体と共同で組織している「茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議（CCI）」において、「建設フェスタ」の開催や、「建設現場体験学習」などを通じ、建設業のイメージアップを推進しております。



建設フェスタ



建設現場体験学習

■i-Construction(建設産業の生産性向上施策の推進)

UAVやTLS等による新たな測量方法や、ICT建設機械などを活用した工事の実施など、様々なICT関連技術の普及拡大を図り、建設現場の生産性、安全性向上などに取り組んでいます。また、施工時期等の平準化にも取り組んでいます。



ICT建機による施工

■労働環境改善・働き方改革

建設産業の担い手確保のため、i-Constructionのほか、情報通信技術を活用した遠隔臨場の導入や週休2日制の促進など、若者や女性等に対し魅力の高い産業への移行を進めています。



休暇促進啓発ポスター
(一社)日本建設業連合会



工事における遠隔臨場の実施

■建設副産物のリサイクル

「茨城県建設リサイクルガイドライン（令和6年3月）」に基づき、民間と行政が一体となって建設現場から発生する建設副産物の「発生抑制」、「現場分別」、「再使用」、「再生利用」、「適正処理」に積極的に取り組んでいます。

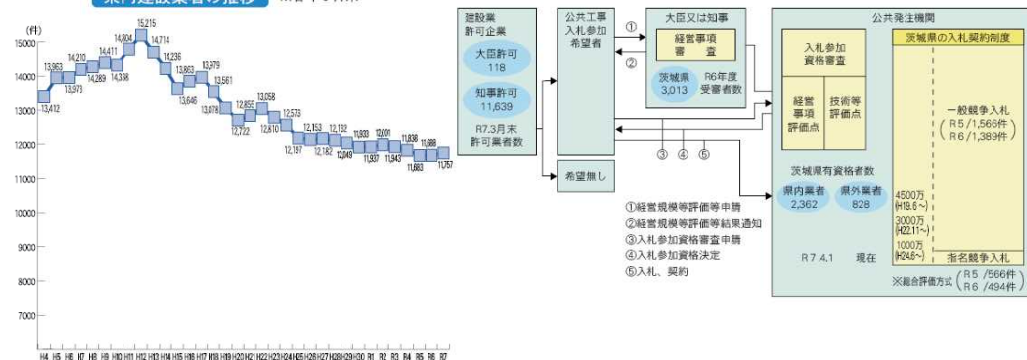
また、循環型社会の形成と資源有効利用の観点から茨城県リサイクル建設資材評価認定制度により、リサイクル建設資材の利用促進を図っています。

アスファルト舗装の撤去



【建設業】～建設業の担い手の確保と健全な市場環境の整備～

県内建設業者の推移 ※各年3月末



建設業の振興

建設業は、本県の主要な産業であり、公共事業を通じた社会資本整備の担い手であるとともに、災害時には最前線で復旧作業を行うなど、「地域の守り手」として、県民生活になくてはならない存在ですが、近年、現場の技術者の高齢化や若年入職者の減少といった課題に直面しています。

茨城県としては、建設業就業者の就労環境の改善等を進めることにより、担い手の確保に努めるとともに、公正で透明な競争入札の実施やダンピング防止等による健全な市場環境の整備を通じて、県内建設業の振興を図っています。

公共事業を支える PUBLIC WORKS

データ・事業に見る本県の特徴	
○市町村との連携強化（令和6年度）	・市町村への用地事務委託実績 1市町村
○民間活力の活用（令和6年度）	・土地評価業務の委託（不動産鑑定業者等）62件
・補償調査・説明等業務の委託実績（補償コンサルタント）227件	

R7.3.31現在

【公共用地】

■公共用地取得の現状

公共事業を円滑に進めるためには、公共用地を計画的に確保していく必要があります。
近年の地価動向は、全国的に回復傾向にありますが、土地所有者の価値観の多様化や、所有者不明土地問題等、用地の取得を取り巻く環境は厳しいものとなっています。
このような中、県では、公共用地の円滑な取得を推進するため、次のような諸対策に取り組んでいます。

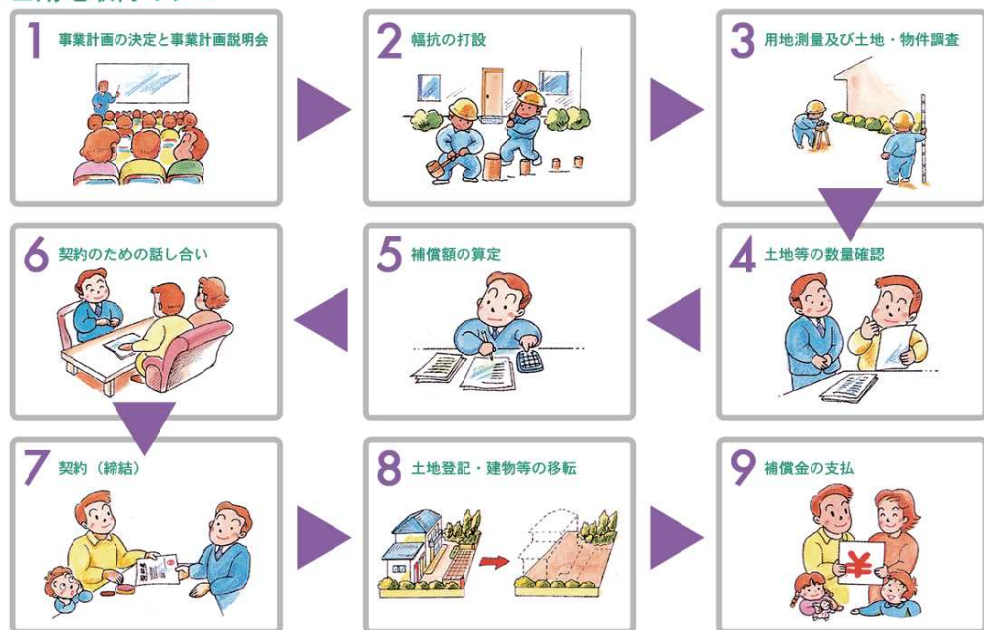
■用地取得推進の諸対策

- ・市町村との連携
- ・不動産鑑定業者の活用
- ・補償コンサルタントの活用
- ・生活再建対策
- ・土地収用制度の活用

■土木部所管公共用地取得の現状

区分	年度	R1	R2	R3	R4	R5
土木部所管事業費(A) (億円)		1,222.7	1,420.0	1,263.3	1,232.5	1,209.1
用地費及び補償費(B) (億円)		79.8	62.3	69.1	82.3	81.0
うち用地費(億円)		40.8	26.1	30.6	35.1	32.3
事業費に占める用地費及び 補償費の割合(B/A)(%)		6.5	4.4	5.5	6.7	6.7
用地取得面積(千㎡)		516	496	496	493	465

■用地取得のフロー



【防災体制の強化】

■災害発生時における災害協定締結団体との継続的な連携

災害発生時において、迅速かつ円滑に災害対応を実施できるよう、各関係団体と、緊急パトロールや資機材の提供等に係る協定を締結しており、東日本大震災や、関東・東北豪雨での経験を踏まえ、協定の拡充を図ってきました。
また、発災後、応急復旧までの各段階において、関係団体と協力・連携し迅速な対応ができるよう、初動体制を整備しております。

協定内容	協定締結団体	締結数 (R7.3 現在)	東日本大震災前 (H23.3)
①パトロール・緊急措置	建設業協会等	4団体	2団体
②点検・調査・設計	測量設計コンサルタント関係団体	5団体	1団体
③応急復旧	建設業協会等	16団体	7団体
④資機材の提供	資機材関係団体	10団体	2団体
	合計	35団体	12団体

※③応急復旧については、①パトロール・緊急措置の協定締結団体も対応



■防災訓練の実施

災害時発生時における、初動体制の実効性を確保するため、土木部では毎年度、防災訓練を実施しており、訓練の結果を踏まえ、必要な見直しを繰り返すことにより、対応力の強化に努めております。
令和7年度の防災訓練においては、大規模な風水害と地震の併発を想定した訓練を出水期前である5月に実施したことに加え、被災箇所等をブラインドとするなど、より実践的に災害発生時における初動体制の確認や被災状況の収集・共有に係る訓練を実施しました。

■令和7年度土木部防災訓練の概要

実施日	令和7年5月20日（防災・危機管理部、保健医療部、福祉部、企業局も同日に実施）	
参加機関	土木部全所属、災害協定締結35団体	
被災想定	大規模な風水害及び震度6強の地震	
訓練方式	シナリオ非提示型（ブラインド方式） ※45箇所の被災想定箇所を訓練当日に提示	
実施内容	①職員の安否確認	・職員安否情報等の確認・共有（通信不良を想定し、防災FAXも併用）
	②実動訓練	・各出先機関の職員に加え、建設業協会等にパトロールを依頼し被災状況を収集・共有 ・ドローンを職員自ら操作し、現地状況をリアルタイムで映像共有
	③情報伝達確認	・災害時に、協定締結団体と円滑に情報共有（指示・報告）できるよう連絡体制に基づき、情報伝達を実施
	④道路の啓開作業	・茨城県緊急作業用自動車協会及び（一社）日本自動車連盟茨城支部と連携して、通行の支障となっている車両の啓開作業を実施（レッカー車による放置車両の移動）
	⑤停電時の電源確保	・各出先機関において、停電時の対応を確認（非常用発電機の操作等）



土木部災害対策室



ドローンによる情報発信



道路啓開作業

土木部の職員採用 RECRUITMENT

令和7年度 茨城県職員採用試験日程(土木職・建築職・機械職・電気職)

試験区分	募集期間	第1次試験	第2次試験	合格発表
大学卒業程度	早期日程 土木A・建築 機械・電気	3月3日 ～3月24日	4月2日～4月16日 基礎能力検査 5月中旬～6月上旬 口述試験、適性検査 6月15日 専門試験、論文試験	6月下旬
	教養試験がなく、基礎能力検査(SPI3)で受験可能。6月下旬に最終合格発表			
高校卒業程度	秋冬期日程 土木B	10月29日 ～11月18日	11月30日 基礎能力検査、 論文試験 1月上旬～下旬 口述試験、適性検査	1月下旬
	教養試験・専門試験がなく、大学3年生の受験も可能			
高校卒業程度	技術系 職種	7月1日 ～8月20日	9月28日 教養試験、専門試験、作文試験 9月下旬～10月上旬 口述試験、適性検査	10月上旬
事務職より最終合格発表が1か月前倒し				



土木部に関する就職相談窓口

茨城県土木部検査指導課

TEL 029-301-4375

Email kensa5@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県土木部の採用情報はコチラ

茨城県土木部 採用 検索

先輩職員からのメッセージ

土木職

道路建設課

飯島主任
(2017年度採用)

Q 現在の仕事内容を教えてください

道路ネットワーク構築や渋滞箇所の解消、通学路の安全確保などを目的とした道路整備事業にかかる予算配当及び管理を行っています。

Q 県職員になって「やりがい」を感じたときを教えてください

日頃生活するうえで利用するインフラ事業に関わることから、道路の拡幅整備やバイパス整備を通じて渋滞緩和や快適な通行ができるようになると地域住民のみならず、観光のための利便性や魅力などに幅広く繋がると思うと、自分が携わった事業が地域の暮らしを支え、さらに身近な人だけでなく多くの人の役に立っているのだと実感することができ、この仕事の魅力だと感じています。

Q 県に入る前のイメージとのギャップを感じたことを教えてください

職場全体で効率的な働き方が推奨されており、業務の進め方や休暇取得についても柔軟に対応できる環境が整っていることに驚きました。
上司や同僚も協力的で、プライベートな時間を大切にしながら仕事に取り組むことができています。

Q 県職員が働きやすいと感じた経験があれば教えてください

子供が生まれる際には時差出勤や育児休業を取得しました。制度が整備されていることに加え、利用も多いこと、また上司や同僚の理解や協力など温かいサポートがあったので不安も少なくスムーズに利用させていただきました。
状況に応じて柔軟な働き方が行えるので、仕事に集中しながらも家庭を大切にすることができそうです。

※所属は2024年度時点のもの

建築職

営繕課

倉田主任
(2016年度採用)

Q 現在の仕事内容を教えてください

県有施設の新築、増築、改修工事といった営繕業務です。主な業務としては、工事を行うための設計委託業務や建築工事の発注準備、設計図面の確認、設計・方法等の協議検討、工事の進捗管理、検査の立会いなどを行っています。築30以上経過した県有施設が多く存在し、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・更新等を行っています。現在は、学校施設の改修工事や保健所の建替え工事などを担当しております。

Q 県職員になって「やりがい」を感じたときを教えてください

相談窓口にいらいちゃった方から感謝のお言葉をいただいたり、県有施設の工事が竣工し、施設関係者や利用者の方の喜んだ表情が見られた時など、困っている方や利用者の方のために役に立つことができるのはとてもやりがいを感じることができそうです。

Q 県に入る前のイメージとのギャップを感じたことを教えてください

思っていたよりも福利厚生が充実しているなど感じました。また、年次休暇や育児休業の取得がしやすく、しっかり福利厚生を活用できる職場環境が整っているなど感じました。

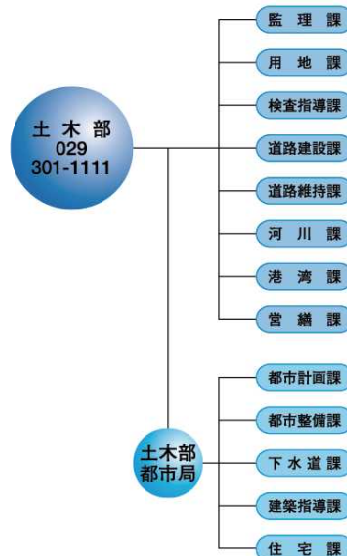
Q 県職員が働きやすいと感じた経験があれば教えてください

男性職員でも進んで育児休業が取れる職場環境が確保されており、自分自身も育児休業を取得したことがあります。休業中は育児に専念でき、休業明けも難なく職場復帰することができました。また、テレワークや看護休暇等を活用し、子育てにも積極的に参加できています。

その他の先輩メッセージについてはこちらから！→



組織



出先事務所

水戸土木事務所	029(225)1316
水戸桐町1-3-1	水戸合同庁舎内
常陸大宮土木事務所	0295(52)3151
常陸大宮市野中町3083-2	
大子工務所	0295(72)1713
久慈郡大子町大字大子1834-1	
潮来土木事務所	0299(62)3724
潮来市潮来1086-1	
土浦土木事務所	029(822)4340
土浦市中高津3-11-5	
つくば支所	029(839)9988
つくば市島2335	
筑西土木事務所	0296(24)9252
筑西市二木成615	筑西合同庁舎内
常陸太田工事事務所	0294(80)3360
常陸太田市山下町4119	常陸太田合同庁舎内
高萩工事事務所	0293(22)2175
高萩市大字下手瀬1405-2	
鉾田工事事務所	0291(33)2141
鉾田市安房1414	
竜ヶ崎工事事務所	0297(65)3411
龍ヶ崎市駒柴町35	
常総工事事務所	0297(42)2621
常総市新石下1317-10	
境工事事務所	0280(87)1231
猿島郡境町西泉田1293	
茨城港湾事務所	029(265)1260
那珂郡東海村照沼768-47	
日立港区事業所	0294(52)4000
日立市久慈町1-3-21	
大洗港区事業所	029(267)2700
東茨城郡大洗町港中央7	
鹿島港湾事務所	0299(92)2111
神栖市東深芝13	
鹿島下水道事務所	0299(96)2617
神栖市北浜9	
流域下水道事務所	029(823)1621
土浦市湖北2-8-1	

関係機関

県北県民センター	建築指導課
0294(80)3344	
鹿行県民センター	建築指導課
0291(33)4113(直)	
県南県民センター	建築指導課
029(822)8519(直)	
県西県民センター	建築指導課
0296(24)9149(直)	

課・所名	種類	事務	技術	労務	合計
本庁	監理課	21	9		30
	用地課	10			10
	検査指導課	3	19		22
	道路建設課	5	27		32
	道路維持課	12	21		33
	河川課	11	28		39
	港湾課	16	13		29
	営繕課	3	26		29
	都市計画課	5	12		17
	都市整備課	6	16		22
	下水道課	9	14		23
	建築指導課	10	23		33
	住宅課	13	15		28
	本庁計	124	223	0	347
出先機関	水戸土木	27	41		68
	常陸大宮土木	14	25	4	43
	大子工務所	5	9		14
	土浦土木	6	16		22
	つくば支所	25	42	3	70
	筑西土木	12	20	2	34
	常陸太田工事	8	19		27
	高萩工事	13	37		50
	鉾田工事	9	12		21
	竜ヶ崎工事	17	29	2	48
	常総工事	8	12		20
	境工事	10	15		25
	茨城港湾	7	12		19
	日立港区事業所	4	5		9
関係機関	大洗港区事業所	3	4		7
	鹿島港湾	2	13		15
	流域下水	6	43		49
	出先機関計	195	377	11	583
合	計	319	600	11	930
県民センター	県北建築指導課	1	4		4
	鹿行建築指導課	1	7		8
	県南建築指導課	1	15		16
	県西建築指導課	2	11		13
	合	4	37	0	41
総	計	323	637	11	971

令和7年4月現在



茨城県

編集／茨城県土木部

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
TEL 029-301-4316 FAX 029-301-4339
<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/>
(E-mail: dobokubu11@pref.ibaraki.lg.jp)

土木部HP



土木部公式X



土木部公式Instagram

